

令和2年5月31日

在マイアミ日本国総領事館

【緊急】フロリダ州内における緊急事態宣言と夜間外出禁止令（第3報）

● 本31日現在、マイアミデード郡、オレンジ郡、ジャクソンビル市、レオン郡、タンパ市及びブロワード郡（フォートローダーデール市、ハランデードビーチ市）において夜間外出禁止令が発令されています。

● 今後の抗議行動や暴動の状況により他の郡・市等でも外出禁止令等が発令される可能性もありますので、郡・市等の最新の情報をご確認ください。

1 ミネソタ州ミネアポリスにおいて警察の取り締まりの過程でアフリカ系市民が死亡したことに対する抗議行動が、昨30日から本31日にかけて州内各地で行われ、このうちマイアミ、オーランド、タンパ及びジャクソンビル等では、一部で警察車両への放火、略奪、器物損壊、道路封鎖及び警官隊との対峙等が発生しました。

2 当該抗議行動に対処するため、フロリダ州知事は州兵の動員を命じたほか、次の各郡・市が非常事態を宣言し、夜間外出禁止令を発令しています。

(1) マイアミデード郡

(<http://www.miamidade.gov/global/government/mayor/protests.page>)

・夜間外出禁止（昨30日発令後、本31日に時間帯変更、毎日21:00-06:00）。但し緊急対応者、医療従事者、メディア関係者及び不可欠な事業の従事者を除く。

(2) ブロワード郡

(<https://webapps6.broward.org/newsrelease/View.aspx?intMessageId=12245>)

・夜間外出禁止（本31日以降、7日間は更新可能21:00-06:00）。但し、緊急対応者及び医療従事者を対象外とする。

(3) オレンジ郡 (<https://www.orangecountyfl.net/portals/0/library/Emergency-Safety/docs/coronavirus/2020-19%20EE0.pdf>)

・夜間外出禁止（本31日以降解除命令まで、毎日22:00-05:00）。但し、緊急対応者、医療従事者、仕事のための出勤または帰宅する住民等を除く。

(4) ジャクソンビル市 (<https://www.co.j.net/welcome/news/mayor-implements-a-citywide-curfew>)

・夜間外出禁止（本31日20:00-6月1日06:00）。但し、緊急対応者及び医療従事者を対象外とする。

・アルコール飲料の販売及び提供禁止、公共の場におけるアルコール飲料の保持禁止、公共の集会場閉鎖など。

(5) レオン郡 (<https://cms.leoncountyfl.gov/Home/Departments/Community-and-Media-Relations/News-Highlights-Display/county-issues-curfew-at-request-of-law-enforcement>)

・夜間外出禁止 (昨 30 日から 2 晩, 23:00-06:00) 但し, 緊急対応者, 医療従事者, 仕事のための出勤または帰宅する住民, ペットの散歩等を除く

(6) マイアミ市 (<https://www.miamigov.com/Notices/News-Media/Citywide-Curfew-in-Effect>)

・夜間外出禁止 (本 31 日以降, 毎日 20:00-06:00)

(7) コーラルゲーブルズ市 (<https://www.coralgables.com/news/post/9256/>)

・夜間外出禁止 (本 31 日以降, 毎日 21:00-06:00) 但し, 緊急対応者, 医療従事者, 仕事のための出勤または帰宅する住民, ペットの散歩等を除く。

(8) タンパ市 (<https://www.tampagov.net/news/city-tampa-will-put-citywide-curfew-place>)

・夜間外出禁止 (本 31 日以降, 毎日 19:30-06:00) 。全ての事業者及び個人に適用。

(9) フォートローダーダール市

(<https://www.fortlauderdale.gov/home/showdocument?id=47838>)

・夜間外出禁止 (本 31 日以降 72 時間, 毎日 21:00-06:00) 但し, 緊急対応者, 医療従事者等を除く。

(10) ハランデードビーチ市 (<https://cohb.org/DocumentCenter/View/20236/CoHB-Emergency-Regulations-HB20-10?bidId=>)

・夜間外出禁止 (本 31 日以降, 毎日 23:00-06:00) 但し, 緊急対応者, 医療従事者, 仕事のための出勤または帰宅する住民, ペットの散歩等を除く。

3. 今後, 抗議行動や暴動の発生状況により, 州内の他の郡・市等でも外出禁止令等が発出される可能性もあります。ついては, 郡・市等が発出する最新の情報をご確認いただき, その指示に従ってください。

4. 在留邦人の皆様におかれましては, 不測の事態に巻き込まれることのないよう, 抗議行動が発生しているという情報がある場所には近づかないようにしてください。平和的に行われている抗議行動も, 時間と共に過激化する可能性があります。

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話 : [305-530-9090](tel:305-530-9090) F A X : [305-530-0950](tel:305-530-0950)

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

※ 「たびレジ」簡易登録をされた方でメール配信を停止したい場合は、以下URLから手続きが可能です。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>